

平成 27 年度 第 2 回

宇治田原町総合教育会議議事録

宇治田原町総合教育会議議事録

招集年月日 平成27年11月5日(木) 午前9時30分開会

招集場所 宇治田原町総合文化センター 3階 研修室3

議事日程

1. 開会

- 町長あいさつ
- 教育委員長あいさつ

2. 協議事項

- (1) 新教育長制度について
- (2) 教育に関する「大綱」について
- (3) 意見交換

出席委員

| | |
|----------|--------|
| 町長 | 西谷 信夫 |
| 委員長 | 内田 一孝 |
| 委員長職務代理者 | 山本 薫 |
| 委員 | 田中 典夫 |
| 委員 | 西川 真由美 |
| 教育長 | 増田 千秋 |

職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 理事兼総務課長 | 山下 康之 |
| 総務課庶務係長 | 矢野 里志 |
| 総務課主任 | 小田原 文 |
| 教育次長 | 谷村 富啓 |
| 教育課長 | 岩井 直子 |
| 教育課課長補佐 | 池尻 一広 |
| 教育課学校教育係長 | 大辻 恵子 |

会議傍聴者

なし

○山下理事兼総務課長 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、平成27年度の第2回宇治田原町総合教育会議を開会させていただきます。

それでは、本日の司会を務めさせていただきます、私、第1回目と同様に理事兼総務課長の山下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本会議につきましては、宇治田原町の審議会等の活性化指針に基づきまして、前回と同じように公開をしており、事前に会議の開催日時を町のホームページ等において告知の上、傍聴を希望される方に対しましては傍聴を認めるということにさせていただいております。

事前に告知させていただきましたが、本日の傍聴希望がなかったことをまず報告をさせていただきますというふうに思います。

なお、本会議につきましては、後ほどご説明させていただきますが、前回同様に会議録を作成しまして町のホームページにて公表することを予定させていただいております。

また、報道機関による取材等を受けた場合には、会議の結果、概要等について情報を提供することとしておりますので、各委員におかれましては、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、まず、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶をお願いしていきたくと思います。よろしくお願い致します。

○西谷町長 皆さん、改めましておはようございます。

本町も本当に秋が深まってまいりまして、いい季節となってまいりました。この会議室の窓から見る光景といたしましても、茶畑が見え、その上には柿が大変黄色く色づいておりまして、本町では柿屋が建ち並ぶ季節となってまいりました。

また、10月23日には、維孝館中学校の文化発表会ということで大変すばらしい発表をしてくれたかなというふうに思っておりますし、また、24日には両小学校の学習発表会ということで、両小学校も見せていただいたところでございますが、本当に生徒たちが楽しく発表してくれたなというふうにも思っておりますし、また、維孝館の公開授業につきましてもある程度落ちついた状況ではないかなというふうに思ったところでございます。

また、先日のふるさとまつりですね。ふるさとまつりでも中学生がボランティアで活

動してくれたりしております、また、商工会も今回は多くの方がご参加いただいて、少しでも元気な町になるようにということで商工会のほうも頑張ってきていただいております、少し活性化に向けて進んでいるのではないかなというふうに思っておりますところでございまして、本日は、平成27年度の第2回の総合教育会議をご案内申し上げますところ、内田教育委員長を始め、委員の皆さんにおかれましては、大変公私ご多用のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、平素は宇治田原のまちづくり、とりわけ教育行政の推進にご尽力を賜っておりますことをこの場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

前回開催させていただきました第1回の総合教育会議は、総合教育会議の運営について、また、総合教育会議の開催スケジュールについて、そしてまた、大綱の基本的な考えについてご説明をさせていただいたところでございます。本日は2回目となるわけでございますけれども、本日は新教育長制度について、また教育に関する大綱についての協議・調整をお願いするとともに、また意見の交換もさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆様におかれましては、ご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

○山下理事兼総務課長 ありがとうございます。

続きまして、内田教育委員長様より一言ご挨拶をお願いいたします。

○内田委員長 おはようございます。

西谷町長におかれましては、大変公務ご多忙の中、第2回の総合教育会議を開催していただきまして本当にありがとうございます。

また、日ごろから本町の教育行政に非常に深いご理解をいただきまして、教育委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

今、町長さんのお話にもあったんですが、第1回総合教育会議においては、協議事項を始め、意見交換をさせていただきました。より一体となった教育行政を推進するに当たり、大変有意義な会議であったと思っております。

本日の会議におきましても、このような実りあるものになることに期待を寄せ、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山下理事兼総務課長 ありがとうございます。

それでは、本日配付のほうをさせていただいております資料のご確認をお願いしていきたいというふうに思います。

まず1番目に、次第が1枚、次に出席者の名簿が1枚、そして右肩に資料1というように記入させていただいているものが2枚、それから資料2と書かせていただいているものが2枚、それから資料3と、こういうように書かせていただいているものが4枚、裏表で印刷させていただいておりますので、以上の資料のほうを用意させていただいておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日の出席者の皆様方につきましては、今申し上げました出席者名簿に記載しております。第1回目ときには、それぞれ私のほうからご紹介をさせていただいたところがございます。前回から1人、職員のほう欠席しておりましたので、その職員のみ紹介をしていきたいと思っております。

総務課の小田原主任でございます。

○小田原総務課主任 小田原です。よろしくお願いいたします。

○山下理事兼総務課長 よろしくお申し上げます。

それでは、早速、協議事項に入ってまいりたいと思っておりますけれども、議事の進行につきましては、宇治田原町総合教育会議の運営要綱第3条の規定に基づきまして、西谷町長に進行のほうをお願いしたいというふうに思っておりますので、西谷町長、よろしくお願い申し上げます。

○西谷町長 それでは、早速でございますけれども、まず1つ目の議題といたしまして、新教育長制度について、事務局から説明を願います。

○谷村教育次長 皆さん、おはようございます。

それでは、議題1つ目の協議事項でございますけれども、新教育長制度につきまして、資料1をごらんいただきながら説明をさせていただきたいと思っております。

ご存じのように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われ、平成27年4月1日から施行されたところでございます。改正の趣旨としましては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の改革を行うとしております。

今回の改正に係る新教育長制度の主とする改正の概要について、資料1に基づきまして説明させていただきます。

まず、1番でございますけれども、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長ということでございます。改正前と改正後ということでの区別をさせてもらっ

ております。改正前におきますと、教育委員長でございますけれども、教育委員長は教育委員会の会議を主宰し教育委員会を代表すると。これは第12条第3項にうたっております。

また、教育長につきましては、教育長は教育委員会の指揮監督のもとに教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどるということで、これは第17条第1項でうたっております。

また、教育長は第17条に規定するもののほか、事務局の事務を統括し、所属の職員の指揮監督をします。この点につきましても第20条第1項でうたっております。それが今回の4月1日の改正によりまして、教育長ということで一本化になりまして、教育長が教育委員会の会務ということになっています。会務を総理し、教育委員会を代表するというので、教育委員長、教育長ということで、改正前でございますけれども、改正後につきましては教育長ということで1本になりまして、会議も主宰するというふうなことでの統一をしております。

また、2番目でございますけれども、教育長は首長が議会同意を得て直接任命を行うと。改正前でございますけれども、教育委員としてのくくりをしております。棒線部分でございますけれども、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちからということで、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというので、第4条第1項でうたっております。

改正後につきましては、教育長と教育委員ということで分かれております。下線のところでございますけれども、教育行政に関し、教育長でございますけれども、教育行政に関し識見を有する者のうちということでなっております。同じく議会の同意を得て任命するとなっております。教育委員に関しましては、改正前の項目と一緒になんですけれども、教育委員につきましては、教育、学術、文化に関し識見を有する者のうちということで、教育長と教育委員の文言が変わっております、条項も第4条第1項ということであっている状況でございます。

3番目でございますけれども、教育長の任期は3年とするとなっております。改正前は教育委員としてのくくりをしておりました。委員の任期は4年とするということで、第5条でうたっております。

次のページを見ていただきまして、2ページでございますけれども、改正後につきましては、教育長及び教育委員として一本化ということで、教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とするということで、教育長の任期を3年ということで改正をしております。

ます。委員は一緒のように任期は4年ということになっております。

4番目でございますけれども、教育長の職務代理者ということでございます。これも改正前、改正後ということで分けておりますけれども、改正前の教育委員長でございますけれども、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指名する委員がその職務を負うということになっております。これは第12条第4項でうたっておりました。委員長職務代理というふうなことになっていると思います。

そして、教育長につきましては、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する事務局の職員がその職務を行うと、それが第20条第2項でうたっております。事務局の職員と申しますと、本町で申しますと教育次長がその職務を行うということかなと思っております。

それが改正後になってきますと、職務代理者ということでなっております。教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うということで、第13条第2項で改めてうたっております。

米印に書いてございますけれども、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行等、職務代理者がみずから事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を職務代理者から教育委員会事務局職員に委任することができるというふうなことになっております。

ということは、下にございますとおり、事務の委任ということでなっております。実際、教育長の職務代理者が指名を受けた委員さんがしていただくんですけども、その職務代理者が日常的な事務執行並びに指揮監督が困難な場合には、教育委員会事務局職員に委任することができるというふうなことになっております。それが下に書いております事務の委任等となっております。教育長は、第1項の規定により委任された事務、その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員もしくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関職員に委任し、または事務局職員等をして臨時に代理させることができると、これは第25条第4項でうたっております。これにつきましても、本町の例で申しますと教育次長が委任するというふうになっているのかなと思っております。

それと、5番目でございますけれども、教育委員会の組織ということでございます。改正前でございますけれども、教育委員会は5人の委員をもって組織すると。本日、教育委員長以下、教育長を交えまして5人の委員ということで5人の委員をもって組織していただいております。

改正後のその次の3ページを見ていただきましたら、体制になりますけれども、改正

後は教育委員は教育長及び4人の委員をもって組織するとなっております。教育長は教育委員から外れますので、教育長及び4人の委員ということで、合計、実質的には改正前で申しますと5人というふうになってくるんですけども、教育長及び4人の委員ということでなっております。

それと、「ただし、条例で定めるところにより」となっておりますけれども、下から3行目から始まりますけれども、町村または地方公共団体の組合のうち、町村のみが加入するものの教育委員会にあっては、教育長及び2名以上の委員をもって組織することができる」と第3条でうたっております。

すなわち、今現在、教育長及び教育委員4名ということで改正となっておりますけれども、教育委員の人数をふやすというふうな場合につきましては、また、もう少し人数を減らすというふうな場合につきましては、条例で地方公共団体が定めることによりまして組織することができるというふうになっております。本町につきましては、教育長及び4名の委員で現行、組織をしているということでございます。

以上が委員としては5名ということになってはいますが、教育長及び4人の委員ということで以前とは変わらぬ状況になっているということでございます。

以上が今回の新教育長制度につきましての主な改正の概要の改正前、改正後の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○西谷町長 ありがとうございます。

ただいま新教育長制度について、主な改正概要について説明があったところでございます。教育委員長と教育長一本化、また、教育長は首長が議会同意を得て直接任命を行う。また、教育長の任期は4年から3年とする。職務代理について、そしてまた組織について等々、説明がございましたけれども、ただいまの説明につきまして何かご質問、またご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○内田委員長 これは新教育長制度ですか。教育委員会制度ではないんですか、ちょっとわからないんですけども、私。教育長制度か、教育委員会の制度が変わってこうなるということではないんですかね。その中の教育長に関してはこうやという具体的な話ではないのかなと思うんですが。

○谷村教育次長 委員長おっしゃったとおり、今回の改正につきましては、全体的な教育委員会制度の改正というふうになっておりますので、その一部を今回、教育委員長の改正ということでの制度ということで抽出しておる状況でございますので、その部分だけ

を抜粋しております。

以上でございます。

○内田委員長 よろしいです。ありがとうございます。

○西谷町長 山本委員。

○山本委員長職務代理者 新しい教育長さんができるということでは理解させてもらうんですけども、これからの課題としまして、やはり今までの慣例というものがございまして、その慣例をどういうふうにもた改めて改革あるいは改新されていかれるかという問題が一つ。

もう一つは、事務局の透明性がより保たれなければいけないと思うんですが、その辺ではどういうお考えというか、聞かせていただきたいんですが。次長、お願いします。

○谷村教育次長 新教育長制度になってきますと、教育長が教育委員会を代表するというふうになってきます。まして、教育委員長が今回なくなってしまって教育委員ということになってしまうんですけども、教育長がそういったことで事務局の指揮監督も含めておりますので、以前も事務局の指揮監督ということは十分やっていたいておるんですけども、教育委員会を代表するということになっておりますので、全体的な先ほども言いましたように会務を総括するようになっておりますので、全体的なことの場面を全部仕切っていくと。また、その調整も図っていくということになっておりますので、それにつきまして教育委員会の委員さん方につきましても教育長のチェック機能を果たす役目も今回もされております。

だから、教育長が教育委員会の代表として、また指揮監督をしていく場面もございまして、その中でのいろんなチェックを教育委員さんもしていただきたいと思っておりますので、その点が大きな改正点かなと思っておりますのでございます。

○山下理事兼総務課長 今、職務代理のほうからございましたように、今回の中で特に教育行政が大きく変わっている点については、今まで、もちろんご承知のとおり町長が議会の中で教育委員として任命同意を提案いただいて、それが議会のほうで議決をいただいていたと。その方が教育委員会の中で審議されて教育長にお願いをしていくと、こういうような今日までの流れがあったというふうに思いますけれども、それが今回の改革によりまして、新しい制度ができますと教育長という役職を入れて町長が議会の同意を得ると。これが先ほどの説明の中にあっただけでございますけれども、そういうように行きますと、今まで非常に教育委員長にも大変ご苦勞をいただき、また、教育長という役割も大変いろいろとご苦勞いただいたんですけども、町長が教育長を議会のほうに

提案をして選んでいくと、こういうことになりますと、町長部局と教育部局という今までの大きな壁が完全になくなって、宇治田原の場合は常に今までからも町長から、また教育長、委員長、こういう連携はあったものの、全国ではなかなかそういった壁があったようにも聞いているわけです。そういうような大きなものがなくなって、よりさっきもありました迅速的な、さっきおっしゃった危機管理、こういうことも含めてよりそういった国の方が推進をしている教育制度が大きく変わるんじゃないかなというふうに我々思っているところでございます。

以上でございます。

- 山本委員長職務代理者 教育委員としての責任も理解いたしましたし、また、全体の実務という面での力強さというかな、集団的な力を発揮する場が改めて感じた次第でございます。その辺でもやはり町長さんがトップダウンというものが一にあるかなと思います。その点でも教育委員会そのものが合議制でありますとともに、また、情報の公開というか、知るべきことをきちんと理解することも大切かなと思います。

以上です。

- 西谷町長 増田教育長。

- 増田教育長 今のところ一番大切なことは、今回の教育委員会制度の一番の狙いは責任に対する明確化であったり、危機管理体制の速やかに気づく体制ということだろうというふうに思います。もう一つ大きな柱として、先ほど山本委員おっしゃいましたけれども、地域の民意をどう反映していくのかというのが今回の大きい教育制度改革ではないか。一つは、総合教育会議の設置もされておりますし、これにおきましては地域の民意を代表する町長との教育委員会との連携強化ということ。それから、教育委員の中においてもそれぞれ学校現場であったり、それから民間の部分のところの委員であったり、保護者としての委員であったり、どう総意として意見をまとめていくのか、吸い上げていくのかということをお願いした改善、改革の制度であつただろうというふうに思います。

ということで、よりこのことの趣旨を生かすための合議制も新教育長のほうの責任に問われるところだと。どれだけ大切にして意見を吸い上げていくのかということにおいて大切であろうというふうに考えております。

以上です。

あと続けて。

- 西谷町長 はい。

○増田教育長 府内の教育委員会の状況について補足をさせていただきます。

本年4月1日から施行を既にされているわけですが、京都府内の教育委員会の状況では、4月1日から4自治体が既に移行をしております。また、本年度、本日までに9自治体が既に、本年度末までを合わせますと12自治体が既に移行または移行の予定ということの状況になってございます。

京都府教育委員会におきましても、また、大山崎町教育委員会におきましても、教育委員長の任期改選時に教育長が辞職をして、それで新制度への移行をしているという状況がでございます。

本町におきましては、昨年11月26日から4年間の任期となっております、このままでやると30年11月まで法の施行が見送られることになるということで、私個人の意見としては、法の趣旨を徹底する意味でも速やかな移行が望ましいのではないかというふうに考えています。

以上です。

○西谷町長 ほかにございませんか。

委員長。

○内田委員長 今、教育長からお話があったんですけれども、新制度ができたのでできるだけ早くその制度にのっとって教育行政を進めるのがいいんじゃないかなというふうに私は思っております。特に町長さんがいつもいろんなところでお話しされる中で、町内の子どものことを非常に大切に思っておられる、そういう思いが教育行政とうまくドッキングというか、つながってよりよい教育行政ができるんじゃないかなというふうな思いを持っておりますので、いろいろ手続等はあると思うんですけれども、できるだけ早い時期に新しい制度に移行するほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

○山本委員長職務代理者 同感です。

○西谷町長 田中先生、何かございませんか。

○田中委員 全くそのとおりだなと思いました。

○西谷町長 西川さんどうですか。

○西川委員 私もそのように進めていったらと思います。

○西谷町長 私のほうからもちょっと申し上げたいと思いますけれども、とりあえず今までは教育委員会、また、町長部局という形である程度垣根があった部分もやっぱりあったかなというふうに思っておるところでございまして、そういった中で、例えば大津市

のああいよいよいじめの問題からいろいろ発端はあったかとは思いますが、そういったことはよそ事ではなく、いつでも本町でもないとは絶対言えない状況ではないかなというふうに思っておるところでございます、そういった中で首長として教育委員会と連携していくのは大変大切であろうかというふうにも思いますし、子どもというのは将来のまちを担っていただける人材、それを育成していくのが教育委員会であろうと。

それから、まちづくり全体を考えると、やはり町長部局と教育委員会は密接な関係にあるのが一番最善であろうかと。お互い課題、問題を共有し、また、予算においてもそういう部分でよくお互いを理解した上で執行しやすくなるのではないかなというふうに思っておるところでございます、危機管理の部分におきましても、迅速な対応が絶対に必要であろうかと。責任の所在も明らかにしていく、そういった中で本町の行政が行政自身の中の教育部門がどういうふうに進んでいるのかなという方向性も同じ方向を向いていかな絶対だめやというふうにも思っておりますので、私自身もやはりできるだけ早く速やかに移行するのが最善ではないかなというふうには感じておるところでございます。

ただ教育現場になりますと、先ほども説明の中でもありましたけれども、中立性というのは絶対守っていかなあかん、偏ってはだめやと、そういうふうに安定的に継続的に教育行政を進めていくと。これは前提にあらうかというふうに思いますけれども、そういった中で速やかに新教育長制度のほうに移行するのが一番子どもたちにとってもいいのではないかなという、私もそういう考えを持っておるところでございます。

ほか、何かありますか。

どうぞ。

○内田委員長 この職務代理者の話ですけれども、これ教育長に事故があるとき、指名する委員というのはこれは教育委員ということですね。教育委員の中から指名してするわけですね。その指名された職務代理者が米印のところですが、事務執行を行うことが困難である場合はとなっているんですけれども、委員は非常勤で、それでできる言うたらその人に任すんですか、一応この文言どおりでは。文言では。

○谷村教育次長 そうです。職務代理者等がそういった事務執行、指揮監督を私がさせていただきますというふうなことでそういうふうなことの職務を受けていただきましたらそれは可能かなと思っております。

○内田委員長 しかし、基本的には多くのところは代理者に、無理やということで事務を皆任せているんですね。

○山下理事兼総務課長 はいはい。

○内田委員長 委任しているわけですね。

○西谷町長 ほか、何かございませんか。よろしゅうございますか、新教育長制度につきまして。

今、皆さんからご意見をいただく中では、やはり新制度にのっていくのが一番ベターではないかというご意見もいただいたところでございまして、そういった中で本町の宝であります子どもたちが、本当に子どもたちを重きに置いて、中心に置いて我々みんなは考えていかなければならない中で、できるだけ早く新教育長制度に移行していこうというふうな形でご意見をまとめさせていただいてよろしゅうございますか。

○内田委員長 はい、結構です。

○西谷町長 ありがとうございます。

それでは、新教育長制度につきましては、この程度にさせていただきたいと思います。

続きまして、2つ目なんですけれども、教育に関する大綱について、事務局から説明を願います。

○谷村教育次長 それでは、協議事項の2でございましてけれども、教育に関する大綱についてご説明させていただきます。

大綱につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものを求めるものではないと。また、地域の実情に応じて策定されるものであり、必ずしも網羅的に記載する必要はないと提言しておる状況でございます。

このような提言のもと、本町の大綱につきましては、お手元の資料2にございますように、宇治田原町教育大綱と表記させていただき、本日は素案としての内容を説明させていただきたいと思っている状況でございます。

1枚めくっていただきまして、「はじめに」というところでございます。読ませていただきまして説明をさせていただきたいと思っております。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この中で首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために首長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする規定されました。

教育大綱は、宇治田原町第5次総合計画に即し、町長と教育委員会で構成する宇治田

原町総合教育会議において協議・調整し、作成しましたということで、1、2、3ということでまとめてうたっております。

1つ目としましては、教育大綱の位置づけということになっております。教育大綱は本町の教育行政を推進するための基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の取り組み方針を定めるものです。

2番目としましては、対象期間でございます。この大綱は、平成28年から平成31年までの4年間を対象期間とします。なお、必要に応じて教育大綱の内容を見直すこととします。この4年間ということにつきましては、先ほど説明をさせていただきましたように、第5次総合計画でございますけれども、今現在策定中でございますけれども、その基本計画が平成31年までの4年間を前期としている状況でございます。そういったことを踏まえまして、平成28年から平成31年までの4年間を対象期間としたいと考えているわけでございます。

策定に当たっての考え方でございますけれども、宇治田原町第5次総合計画におけるまちづくりの目標のうち、「子育てと学びを応援するまち」を基本として、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・府の教育施策を勘案して策定しますということで、そういった考えのもと、今回の大綱の策定を考えております。

めくってもらいまして、2番目としましては、取り組み方針をうたっております。宇治田原町の教育は、活力と潤いのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指すものである。学校教育においては、本町の小中一貫教育で育てたい子ども像である「夢に向かってみずから学ぶ子」、「つながりを大切にする子」、「誇りを持ってふるさとを語れる子」の実現を目指すとともに、ふるさと宇治田原を愛し、未来にはばたく子どもを育成する。そのため、家庭・地域社会・関係諸機関等との連携を基盤に、小・中学校9年間を見通した教育課程による小中一貫教育を進める中で、子どもたち一人一人の生命と人権、個性と能力を尊重した指導の充実を図る。また、郷土に育つことに誇りを持ち、自信と意欲を持ってあすのふるさとづくりに踏み出せるよう、地域のさまざまな人材を活用した教育を推進する。

社会教育においては、「家庭の教育力の向上」、「地域社会の教育力の向上」、「人権教育の推進」を柱に、生涯にわたる学習課題を明確にし、学習機会の拡充を図るとともに、住民の自発的な学習活動を推進するというところで、取り組み方針をまとめております。

3番目の施策目標でございますけれども、学校教育と社会教育に分類させていただきました。

まず、(1)としまして、学校教育でございます。義務教育9年間を通じて発達段階に応じた連続性のある指導により、「基礎学力の定着と学力の向上」、「規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立」、「豊かな人間性」等を目指す。

①としまして、学校運営の共有化をまとめております。子どもたちの義務教育9年間の成長を見通す本町にふさわしい小中一貫教育に取り組むとともに、町内の小・中学校が開かれた学校として保護者や地域住民から信頼され、積極的に学校運営への参画と支援を得ることができるように努めます。

②学力の充実・向上への取り組み。各種学力診断テストの結果分析や課題抽出によるきめ細かい指導や小・中学校の相互の指導方法のよさを生かした連携による授業を展開し、各学年の発達段階での子どもたちの個性に応じ個性を伸ばすきめ細やかで系統的な指導を行います。

3番目でございますけれども、豊かな心・情操・社会性を育む教育。小・中学校の連携により個々の子どもたちの9年間に寄り添う生徒指導を行い、学校生活の安定と豊かな心や円満な人格を育成するとともに、道徳教育や人権教育の指導の工夫をするなど、心の教育を充実させます。

4番目でございます、学校・家庭・地域連携の教育推進。地域における各種行事や世代間交流、体験活動または地域の人材や保護者等の教育力の学校教育への積極的な参画と支援を促進します。

⑤でございます、特別な支援が必要な子どもへの支援。小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対して適切な教育的支援と体制の整備を行います。

続いて、(2)でございますけれども、社会教育でございます。

社会のさまざまな教育機能を有機的に関連づけ、人生の各時期に応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、住民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を目指す。

①では、地域の教育資源を生かした生涯学習の推進。地域の特性を生かし、関係機関と連携することで、「いつでも・どこでも・だれもが」学習できる機会の充実を目指す。

②でございます、家庭の教育力の向上。家庭における基本的な生活習慣の形成を始め、生きる力の基礎的な資質や能力を育成するため、学習活動の充実を図るなど、家庭教育の振興に努める。

③でございます、地域社会の教育力の向上。地域社会及び学校の教育資源を積極的に活用して、学社連携事業などを推進し、きずなを強め、地域ぐるみで子どもの教育力を高める取り組みを図る。

④でございます、生涯スポーツの推進。町の特色を生かし、ともに楽しみ、ともに支え、ともにつくる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

そういったことで、取り組み方針、施策目標、学校教育と社会教育に分かれましたけれども、そういった素案をつくらせてもらっています。まだまだ素案の段階でございます。皆様方のご意見などを伺いながら加筆並びに修正をさせていただいて、よりよい教育大綱としていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○西谷町長 ありがとうございます。

大綱についてご説明がございましたけれども、第5次総合計画、これが前半4年と後半3年、3年になるか6年になるかというところなんです、それにあわせて対象期間を4年間としていこうということで説明がありました。

そしてまた、取り組み方針についても、育てたい子ども像、これを中心とされまして学校教育、また社会教育、施策の目標についてそれぞれ説明があったところでございます。これからまだまだこれには素案でございますので、いろいろご意見も加味しながらやっていかなければならないと思います。そういった中で、今回、次長から説明がありました素案について、何かご意見またはご説明についてのご質問ありましたら、よろしく願いしたいと思います。

○田中委員 素案ということは、どの程度素案というんですか、これはほぼ原案と見ていいのか、それともここからかなり自由に意見を出してくださいという意味合いなのか。要するにどの完成度にとこのを言っていたきたい、それが1点です。

2点目、特別な支援が必要な子どもへの支援という4ページの⑤のほうに、小・中学校の通常学級に在籍する障がいのある児童生徒という書き方をしていますが、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒に限定する理由が、特別支援学級に入っていないですね、少なくとも、この計画は。その限定する理由が何かあるのかなということで、それをちょっとお伺いしたい。

それから、感想だけ先に言っておきますと、前回の私が述べた意見の中で、教育委員会の今年の重点やったかな、教育の重点の内容を取り入れてほしいということをお願いしておったんですが、随分入れていただけているなということと、小中一貫教育や学校

運営の共有化と教育委員会で論議されたものが随分反映されているなどということで大変うれしく思います。

質問と感想です。

○西谷町長 まずは素案という程度について、よろしくをお願いします。

○谷村教育次長 本日、ご説明しております素案につきましては、たたき台でございますので、こういったイメージを持ってもらったらいいかなということ、今後、皆様方のご意見を伺いながら、その中の内容を詰めていく必要があるかなということを考えている状況でございます。

教育委員会としましては、一応、第5次の総合計画の素案の内容並びに27年度の指導の重点等を加味させていただきまして、今回のこういった素案を作成してもらったところでございます。今後、いろいろと皆様方のお持ちのご意見等があると思うんですけれども、それを加味させていただきながら協議していただいて、その中での大綱としての中身を大きなものにしていきたいと思っております。

そして、先ほどの特別な支援の関係でございますけれども、これにつきましても第5次の総合計画の中身を参考にさせていただいたものと、それと指導の重点等も参考にさせていただきまして載せさせていただきました。もうちょっと中身の内容のところを精査させていただきまして、今、田中委員が言われたことにつきましても調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○西谷町長 スケジュール的にはどう、その辺のところもちょっと。

○谷村教育次長 少しこの大綱のスケジュールがおくれている状況でございますけれども、3月の上旬には最終的な大綱を作成していきたいというふうなことを考えている状況でございます。今回が第1回といたしますか、素案を提出させていただきました。これをもとにさせていただきまして今後調整をさせていただくんですけれども、あと一、二回は大綱についての協議はしていかなきゃならない点があるんじゃないかなということ、事務局としては考えておるところでございます。

また、日は今後調整が必要になるかなと思っておりますけれども、一応そういったことで考えている状況でございます。

○内田委員長 一応、1回目のときに、計画では7月が1回目、これが2回目、1月でまとめるものというような話やったと思うんですが、今日は初めてこれを見せてもらってこれから検討するわけですが、当然この会議だけで進めるわけやないですね。教育委員会の定例会でも我々委員で協議しながら、また、町長部局というのか、総務課

のほうは総務課のほうでいろいろやっけていられる。それをまたあわせて次の総合教育会議で話をするというふうな段取りですね。この会議だけで修正していく、また次の会議でというようなことになるので、そのあたりの流れを。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 第1回目の総合教育会議の中でも大綱のスケジュールにつきまして、少し説明させてもらいましたけれども、総合教育会議だけではやっぱり審議がしにくいといたしますか、追いついていかない場面があるかなと思っております。そういったことを踏まえまして、教育委員会の中でもこういった大綱のことを今後、協議いただく中で、また町長との協議もさせていただく中で今回の大綱の作成を進めていきたいと考えているところでございます。

○西谷町長 よろしいですか。

ほかございますか。

職務代理。

○山本委員長職務代理者 すみません、大綱の中に理念という言葉がないかなと思って見ておりましたけれども、取り組み方針と施策目標、その中の位置づけの一番柱となる、そういうものは必要かなというふうに私は思っているところが一つ。

それと、細かい質問なんですが、宇治田原町第5次総合計画となっておりますが、よく宇治田原町まちづくり総合計画とか、第5次まちづくり総合計画というふうに言われているところがあるように思いますが、その辺のニュアンスというか、どういうふうな使い方をどういう場面でされるのか、ちょっと教えてほしいなというのが2つ目です。

○山下理事兼総務課長 ただいまの山本職務代理のご質問でございますけれども、第5次のまちづくり総合計画ということで今現在策定しております、第4次が平成28年3月31日をもってちょうど切れますので、第4次が。第5次を今策定しております、その中で先ほどもありましたように対象期間というのは、本来5年とか、そういうような区切りなんですけれども、これ4年となっておりますけれども、地方創生のほうが動いております、人・モノ・お金ということで、これが平成27年度から5年間の計画ということで国のほうからおりてきましてもう既に始まっているので、その地方創生と第5次の4月からスタートするときに行くと1年ずれますので、その地方創生に合わせるために5年に持つていくためにまちづくりの第1回目のくくりとして4年間、平成31年度までという今回、第5次のまちづくり総合計画の策定に今当たっております、ですからそれに合わせていくということで4年というのが地方創生に合わせてやると、こういうよ

うになるんですけれども、そういったまちづくり第5次総合計画が将来の宇治田原をかけた重要な柱となるものでございますので、来年4月からスタートさせるべき最終段階で調整しております、それに今後の宇治田原町の将来をかけたの計画的に進めていく中に全て盛り込んで計画的に進めようと、こういうようになっております。それを柱にしながらこちらのほうについてもそういったものと同じように取り組んでいかなければ、こっちはこう、こっちはこうというわけにはいきませんので、非常に時期的にも今、重要な時期でもございまして、それが最終的な素案に近づいてまいっておりますので、それと合わせていきたい、こういうように思っておりますので、またよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○西谷町長 はい。

○谷村教育次長 山本委員のほうからございました基本理念の関係でございますけれども、今回、2番目に取り組み方針、3番目に施策目標ということであっておりますけれども、おっしゃられますとおり、基本理念というような場面が全体的な構成では必要かなということも考えられる場面もございますので、今後、そういったことの調整も図っていききたいかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○西谷町長 職務代理がおっしゃった宇治田原町第5次総合計画、これ正式な名前をここに入れておくべきやと。宇治田原町第5次まちづくり総合計画じゃない。そのことをおっしゃっていることやというふうに思いますけれども、これ何か、短縮したことでこういう大綱には正式な名前を書いとかなとあきませんよということを多分おっしゃっていただいている部分であろうと思っております。

○山下理事兼総務課長 すみません、今おっしゃったとおりでございます。

○田中委員 参考のために、その5次というのはどこに入るんですか、宇治田原町……

○西谷町長 宇治田原町第5次まちづくり総合計画。平仮名で、まちづくりは平仮名です。
はい、どうぞ。

○田中委員 今、理念の話が出て、なるほどそうだなと思いつつ、これ当然、町民の方々にも公表しますし、学校の教員もこれを見てこういうことをやるんだなということがわかりやすいことが必要だなと思うんです。文字の羅列というのがちょっとわかりにくいかなと。そういう意味ではこれを一つ土台にしてビジュアルなそういう模式図みたいなものがあってもいいのかなと思うので、また、この次まで考えていただければいいかなと。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 そうでございます。これをもとにさせていただきます、これが大綱ということで網羅するものではございませんけれども、その次に来るのが各年度ごとの指導の重点等の細かな施策が入ってくるかなと思っております。そういったことの一つの図表といいますか、そういったものがあつたら見やすいかなと思っている場面がございますけれども、ただもう一つ、先ほど言いましたように教諭関係にわかりやすいものを大綱として作成するという事は、それは今後調整していかなければならない内容として重要なものかなと思っております。

○西谷町長 はい、どうぞ。

○山本委員長職務代理者 山下理事おっしゃいましたこともちょっと続きというかあれになると思うんですけれども、基本的に情報交換会でお話しさせてもらおうと思っていたんですけれども、教育長さんを初め教育委員会として基本的な将来の宇治田原の教育とはどんなものだと、あるいはまたどうしていきたいんだということが具体的には難しいかもしれませんが、それは基本的には教員さんを初め現場の職員さんがかかわることの中心だと思いますけれども、それを教育委員会としてあるいはまた町としてのお考えをまとめていく必要があるのかなと思うんですが、いかがですか。

○西谷町長 町としてという、育てたい子ども像というのは人間形成の部分であって、それをうちうちのまちとしての教育の特色みたいな、宇治田原はこういう教育でやってんねやというところをもっと出していくべきやということをおっしゃっているわけですよ。そういう中でもこういう会議の中でその辺のところも考えていかなあかんかな。そやけど、ただ僕は学力だけではないとは思ってるんですね。人間形成、バランスというのが僕は一番大事な中で、そういう環境にはうちのまちにはあるというふうには思います。

この中にもありましたけれども、地域ぐるみでという部分は、僕は非常に大切な教育の一つの一部であろうかというふうには思っておりますけれども、そういった中で、今後その部分について、例えば教育委員会も町行政も一緒になってその辺のところをつくり上げられていけたらなというふうには思っておりますので、また、そういう部分で今後も、教育委員会だけの協議の場もあれですけれども、総合教育会議の中でもその部分をもっともっと煮詰めていく必要があるのかなと。まだまだ頑張っていかなあかん部分があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長職務代理者 それと予算編成にかかわることもこの総合教育会議で議論を交

わすということは可能なんですかね。

○西谷町長 予算編成というお金という部分を前に出さんように、教育の現場でこういう施策をしたらどうやという部分では僕は言ってもうたらええんかなとは思いますが、でも。予算編成になってきますと財政部局も必要になってくるんですけどね。ただ例えば学校の施設をこうしたらどうや、ああしたらどうやという意見は僕ら、そのためにこうして今一緒になってやらせてもらえる部分で予算の執行についてもいろいろデータ的には執行しやすくなるのか、アンケートの中ではね。しやすくなるのか、例えば削られるん違うかといろんなご意見はありますけれども、教育施策についてのそっちのほうの場面で言っていたら後から予算がついてくるという形にはなると思っていますので、はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○内田委員長 それは職務代理が言ひはったように、今までは教育委員会を通して財政に言ひておいてくれよと言ひていたんが、町長直々この会議に來られて、ああ、こんな意見あんねやなど聞いて持てて帰てもうたら、トップですからまた、それは参考にせなあかん、財政考えよ、これと言ひてもらえるかもわからないですよ。それはこの会議のええところやと思ひるので、大いにこれを生かさなと思ひています。

○田中委員 この大綱なり5次計画ができたなら、当然、教育振興計画、振興計画というのは要するに予算計画ですね、何の事業と何の事業をどれだけやるかということ。それを作てておいていただかないと、要するに予算とか事業の枠組みができないん違うかなと思ひますけれども。

○西谷町長 教育次長。

○谷村教育次長 全国的な自治体の様子を見ておりますと、教育振興計画を大綱にすりかえている場面がある自治体もございます。今回、本町としましては教育基本計画はございませんけれども、そういった大綱に沿ったものとして、今後、教育基本計画につきましては作成を必要であるかなということも考えられますので、今後検討を加えていく必要があるかなということで、また、教育委員会の中でもご審議いただけたらというふうには思ひております。

○内田委員長 次長、田中先生言ひはったんは振興計画で基本計画じゃないですね。教育をいかに振興していくか。

○西谷町長 振興基本計画違うの。教育振興基本計画ね。

○田中委員 教育を進めるのにどういふ事業をこれだけ何年かけていこうという基本的な計画。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 国では教育振興基本計画になって、国では。

自治体によってもいろいろ違う場面があるんですけども、教育振興計画とか教育基本計画とかというような場面もございますし、それで全く違う場面もございますし、また、本町にふさわしい共通の場面があるかなと思いますけれども、先ほど言いましたとおり、教育委員会並びに今日の総合教育会議の中でも審議していただきながら今後検討も加える必要があるかなと思っております。

○内田委員長 いろいろ言いますが、この取り組みの方針の中で、結構小中一貫が大事で重きを置いて書かれていると思うんですが、教育委員会の中でもいろいろ議論をしていますが、今の現状等も町民の皆さんにも知ってもらわなアカンし、議会でどうなっているのか、いろいろ洛タイの記事しか余り詳しくはわからないんですが、というようなことで、結構この小中一貫のことをもうちょっと我々、これは総合教育会議ですけども、教育委員会としてでももっとアピールとか、情報提供というのか、やっていかなければならないのかなと思っているんですが、そういう考えもこの中には含まれているんですかな、取り組みの方針の中に。という思いがちょっとあります。

要は結構、メインみたいに小中一貫が上がってきているような感じがする、9年間を見通したカリキュラムとか小中一貫、連携も含めて。そうなってくるとそのあたりの理解を住民の方にも、あるいは学校の職員にも理解してもらわなアカンのでね。そのあたりをどう、言葉悪いですが、宣伝するとか説明するとか、わかってもらうことをやらなアカンというふうなことも含めてこの中には、方針の中に入っているのかなという思いなので、どう考えておられるんか、どういうもとで出てきたのかなというあたりをちょっと教えてもらったらなと。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 ①にございますように、学校運営の共有化というところで小中一貫教育に取り組むとともにということであらうと思っておりますけれども、大綱につきましては、冒頭申し上げましたとおり、詳細なことまで書く必要はないということを明記しております。実際にはどこまで書くのかなということがいろいろと審議の対象になってくるかなと思っておりますけれども、詳細まで書いてしまいますと書きぶりの点で物すごい厳しい状況もあるんじゃないかなというようなこと、ぶっちゃけた話をさせていただきますけれども。

あと、先ほど申しましたように、この町長が作成する大綱につきまして、それにプラ

スして次に来るのが年度ごとの指導の重点とか、また、先ほどもございましたように教育振興計画、町の教育基本計画、その辺のことにも影響してくる場面がございますので、大綱としましては、詳細な点までは明記することは必要でないというようなことで考えさせていただきまして、今回の①の学校運営の共有化ということで義務教育9年間を見通した小中一貫教育に取り組むというような感じでの明記をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○西谷町長 どうぞ。

○山本委員長職務代理者 義務教育9年間ということもあるんですが、これも教育委員会でお話ししないといけないことかもしれませんが、保小の連携だとか、高校の関係だとか、そういうことになりますと、この義務教育9年間を通してという話よりも広い意味での連続性というものが必要なと思うんですが。

○西谷町長 谷村次長。

○谷村教育次長 おっしゃったとおり、保幼小中連携の関係がこの場面にはうたっていないかなと思いますけれども、小中9年間を通したという場面になっておりますけれども、そういった意味での明記は何らかの形で、今おっしゃいましたとおり必要な部分も兼ね備えるべきかなということで今おっしゃったとおりのことで検討したいなと思っております。

○西谷町長 この中に入れていくん、今の。それから保幼小中高という部分の幅の広い。

○田中委員 学校教育というくくりで。

○山本委員長職務代理者 社会教育と学校教育と。

○田中委員 生涯学習のときにそういう入れ方をする。

○西谷町長 保がついてきたら、保育園ついてきたらもうちょっと柔らかくなるな。

教育長。

○増田教育長 学校教育の中に幼小接続ということもございますので、幼小、だから小中一貫教育と幼小接続が今の宇治田原のところでは最重点のところで行っていることやと思いますので、ただいずれにいたしましても、内容の部分についてはあくまでたたき台ということで、今後また教育委員会なり、そして中で一生懸命協議いただいていたいていただいて、より本町にふさわしい大綱になりますようにしていただけたらなというふうに思うんですけれども。

○西谷町長 幼小、保小じゃない。

○増田教育長 幼小、幼児期、小学校。

○西谷町長 幼児期ということか。

○増田教育長 つまり保育所の年長さん、それから幼稚園の、幼児期と小学校期の接続ということで幼小接続という言葉は今使ってございますね。

○内田委員長 連携言わへんねんね、そのときには。接続言うんやな、小中連携言うとい

て。

○西谷町長 接続やな。

よろしいですか、何らかの形でまたこれも考えていくということで。

ほかに何かございませんか。

今、次長が申しあげましたとおり、素案の素案みたいな形で来年の3月上旬までにはというところで、まだ何回かの協議はさせてもらわなあかんということでございますね。それで今、ご意見をいろいろいただいた部分も加味しながら、また再度素案をつくってもらうようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

ほか、ないですか。また次回のときにでも。

それでは、続きまして、意見交換に入りたいと思いますけれども、まず、本年度の各小・中学校の全国学力テストの結果につきまして報告をお願いいたします。

○谷村教育次長 それでは、全国学力・学習状況調査の本年度の結果につきましてご報告させていただきます。

本年度は、4月21日の火曜日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施させていただきました。本年度は理科が加わりまして国語、算数・数学、理科の3教科で、それぞれの教科において主に知識に関する問題でありますA問題、主に活用する問題でありますB問題が出題されておりました。なお、理科につきましては、おおむね3年に一度の出題とされているところでございます。

さらに学習意欲、学習方法、学習環境、生活の主側面等に関する質問紙調査を実施しました。

学力調査では、国語、算数・数学にくくりますと、小学校で国語A、B、算数A、Bの4つの問題、中学校におきましても、同様に国語A、B、数学のA、Bの4つの問題があり、小中合わせますと8つの問題がございました。本町全体におきましては、8つの問題のうち5つの問題が全国平均を上回っている状況でありました。

○西谷町長 これは6ページの話をしているのか、何ページの話をしているの。そこを言ってあげてえや。

○谷村教育次長 それぞれの学校におきまして詳しく分析し、よさや課題をまとめ、10月の学校だよりで保護者及び町内の皆様にお知らせをしたところでございます。各小・中学校それぞれの特徴及びその結果をもとにした取り組みにつきましては、資料のとおりでございますけれども、児童生徒一人一人への取り組み、そして授業理解度など全体に対する取り組みを一層充実させるよう進めているところでございます。

まことに申しわけありません、結果報告が6ページにございますので、申しわけございませんでした。

○西谷町長 田原小学校と宇治田原小学校、この辺のところの特徴だけ説明してえな。

○谷村教育次長 それでは、お手元の6ページ以降に田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校のまとめたやつによさ、課題を載せております。

上の括弧2つの関係で書いてございますけれども、その一番下のところを見ていただきましたら、田原小学校では、学力・学習状況調査で明らかとなった児童のよさをさらに伸ばし、課題を克服するために下記の方策を立て具体的な取り組みを始めています。

1つとしましては、復習や反復学習を実施させ、言語を初めとする基礎・基本の確かな定着を図る。2つ目としましては、児童の意欲、関心、理解度等に応じ、個別やグループ別の指導を行うなど、個の学力に焦点を当てた授業展開の工夫をして学力向上を図るということでのまとめをさせていただいております。

7ページのほうでございますけれども、宇治田原小学校でございます。上の2つの四角のところによさと課題、また、下もでございますけれども、一番下にございますように、宇治田原小学校では確かな学力を育成するため、朝学習での「書くタイム」を初めとする書く力の充実を図る取り組みを核とし、町学力充実教員による複数指導体制、朝学習や「きつつきタイム」等の補充学習、一部教科担任制や中学校の教師による指導支援など、授業改善と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る取り組みを一層進めていますということで、今後の一層の推進を図っていくとしています。

8ページでございますけれども、上の2つの括弧がでございますけれども、そういったことの結果を踏まえまして、一番下でございますけれども、維孝館中学校では学力・学習状況調査で明らかとなった生徒のよさをさらに伸ばし、課題を克服するために以下の具体的方策に取り組んでいますということで5つ挙げております。

学び合う授業づくりを今年度の研究テーマにし、ペア学習やグループ学習等、一つのつながりの中で教え合ったり、伝え合ったりする中で、みずから気づき、学びを深める組織と取り組みを全教科で進め、学力の向上を目指しています。

また、学び合う授業での一つのつながり、仲間との信頼関係から自分のよさを感じてほしいと考えています。

3つ目としまして、各教科での週末課題と週初めの朝の小テストの実施をして、基礎・基本の定着を図るとともに、家庭学習の充実を図る取り組みを進めています。

4つ目としまして、各教科学期初めにシラバスを配付し、定期テストごとに目標設定とその振り返りを行うとともに、自主学習の手引きを配付し、自主学習ノートによる計画的な学習を進める取り組みをしています。

最後に、学習に関するアンケートを各学期ごとに行い、取り組みの効果や課題を明らかにし、改善を図るように取り組んでいます。

そういったことで、今回の全国学習・学力状況調査に伴いまして、学校ごとに区分した内容をまとめているところでございます。

以上でございます。

○西谷町長 ありがとうございます。

ただいま報告がありました学力テストの件も含めまして、せっかくの機会でございますので、意見交換も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

この辺の資料3について、これについては何も説明せえへんのか。これはええのか、資料3。これは文科省の事務次官からの通達。公開するかせえへんかの通知が来ているの。

○谷村次長 1ページ目の真ん中、資料3の1ページ目、文部科学省の事務次官からの通達が出ておりますので、ちょっと、確認だけしたいと思っております。

文科省の事務次官からの通知でございますけれども、真ん中でございますけれども、調査結果については調査の目的を達成するため、みずからの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要でと。さらに調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、序列化や過度な競争を生じないようにするなど、教育上の効果や影響等について十分配慮することが重要でと。

これらを踏まえ、平成26年度の調査から市町村教育委員会による個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を可能とするなどの取り扱いとしており、本実施要領においても同様の取り扱いとしていますということで、この中心のところは事務次官からの通達の内容でございます。

以上でございます。

○西谷町長 書いてあることはわかるよ、今これ読んだだけや。

個々の学校名を明らかにし、調査結果の公表も可能とするなどの取り扱いをしておりますけれども、慎重にやらなあきまへんよみたいなことを書いてあんなね。

はい、どうぞ。

○田中委員 ちょっと意見が余り出ないようなので、前教育委員長さん、上辻委員長さんのときによく話が出ていて、委員長会議に行くと、宇治田原の、先ほど8項目中5項目が全国平均を上回ったという話がありましたね。感心やなという感じを受けるかもしれませんが、教育委員長会議に行くと府の平均とよく比べられまして、宇治田原町はのんびりしていいなとよく言われるしかなんという話をよくお聞きしました。早い話がちょっと府下平均でいうと低い目じゃないかということをお心配しておられたように思いますし、現在でも府下の中では幾分、もう少し努力せなあかんのかなという状況ではあるんじゃないかと思います。

今出していただいた全国学習状況調査の6ページ、7ページ、これだけ読むと何がどうなのかというのは、全くわかりませんよ。ただ先ほど一番初めに町長さんが言われた学力テストの点数だけが学力と違うと言われたときに非常に心強く思ったんですが、押しなべて保護者も先生も世の中も、あの点数でどここの学校はええ学校や、宇治田原町は中学校やったらよその中学校に行かそうかとか、そういう選択がされるようであったら、やはり学力もつけんならんというし、大綱の中にも大きな大綱として学力の向上というんか、必ず上がってきている。その学力についての論議をきちっとやっておかないと、いつまでも保護者から信頼される教育の創造ができないんじゃないかなと私は思うんですが、矛盾したことを言っていますね。学力はそれだけじゃないと言いながら、それを見ていたら矛盾したことを言っていますが。

じゃ、学校が、長くなってもいいですか。よく心配されるのが、学校の先生が頑張っていないから点数が低いん違うかと。町内の学校が頑張っていないからという論議もさることなんです、私はそこだけ追い詰めてもなかなかよくならんのではないかなというふうに思っているんですが、有名な調査なのでご存じの方もいるかと思うんですが、ちょっと前ですけども、アメリカで文科省に当たるところが大々的な調査をしてコーマン報告というのが出ているんですね。それインターネットを調べてもらったら書いてあるからわかるんですが、要するにアメリカなんかやとマイノリティーとマジョリティーのそういう差が非常に学力差が出ているということをお調査するためにマイノリティーな地域の学校に物すごく予算を多く充てて、どれだけの効果があるかというようなこ

とをやられたんですが、ここにメモしていますが、教育成果を左右するのは学校教育の資質ではなかったと、学校教育の資質じゃなかったと。むしろその子どもが生まれつき育った家庭や社会といった要因であることが統計的に示された。そういう言い方をすると、じゃ、宇治田原で生まれたら、いつでもそういう成績になるのかということなんですが、一方、大阪で非常に荒れた学校で学力が低いと言われたことがありましたね、何年か前に、大分上がったようですが。そのときに大阪のほうでも大分、大阪市大学が研究されて、そこの方々の助教授が中心となって8人の研究者が11の小・中学校で1年間近く通って、どういう学校で学力があったかということ調べました。

荒れている学校と非常に地域的によかったところと比べて、荒れているところは必ずあかんかということ調べられたんだそうですけれども、荒れた学校でも7つの要因をもって非常に教育効果があったという話をされていて、私はそれは非常に今後、どんな地域でも客員の武器ということでためになるんじゃないかなと思って聞いたんですが、7つ言っていました。一応メモしておきましたので言います。

子どもを荒れさせない、要するに荒れた学校だと子どもたちが勉強できないということがまず1点で挙げられていました。そのために先生方が家庭訪問とか、教師が非常に子どもに一人一人熱心に生徒指導等に当たって、落ちついて学校生活を送っているように持っていったということが教育の成果に出たと。

それから、2つ目は子どもを力づける集団づくりをしたと。それにはクラスの中で1人がのけ者にされていじめられているとかそういうことがない、一人一人を大切にす、そういうクラスづくりを進めている学校が成果があったと言われていました。

それから、3つ目にチームを大切にす学校運営ということで、私も教員でおるんですが、教職員間の信頼関係というんですか、一緒に頑張ろうと言ったら、やりましようと言って多くの先生がのって一緒に取り組める学校運営が非常に効果があったというふうに言われています。

それから、実践志向の積極的な学校文化ということで、ある先生が、じゃこれやってみましようかと言ったら、いや、そんなんやってもどうせ無駄やでとか、どうやろうなとか、じゃなくてまずやってみようというように、どんどんいいことをやっいてこうという理にかなったということ。

それから、5つ目に家庭などの外部と連携する学校づくりを進めておられた。家庭訪問をして非常に、地域へ先生方が出ていかれた。

それから、基礎学力定着のためのシステムをつくろうということで、基礎学力という

のは、読み書き計算というようなことで習熟度別の学級にするか、家庭学習か、宇治田原町の小・中学校が大変多くやられている基礎学力のシステムづくりと。

そして7つ目にリーダーとリーダーシップの存在ということで、これは校長先生が上位ではなくて、教務とか学年主任さんがぐっと教員をまとめていると。そういう指導者の集団づくりを進められたということが挙げられています。

私、それを見ながら、今度は教育大綱を見せていただいた中で、そういう意味でもいいなと思わせていただいたのは、学校運営の共有化というのは小学校、中学校での教員の、学校公開があったようなんですが、小学校では非常にアットホームな学級で、子どもたちが生き生きとやっているとか、中学校に行くと先生がぼつとしゃべってメモして、随分できる子はできるか知らんけれども、やる気のない子はもうひとつついていけないかなという感じもするんですが、そういう意味で小学校、中学校の教員同士が連携をとりながら、より質の高い指導法なんかを持っていくとか、そういう意味で運営の教育化を小中であわせてやれると非常にいいんじゃないかなというふうに思いました。

それからもう一つは、先ほど言いましたけれども、そのコールマン報告の中に1つ挙げてあったのが、学力を構成する3つの資本と言うんですけれども、経済的な資本がまずあるかないか、その時期に。つまり塾とか、学校外の教育施設に通わせられる、そういう金銭的な余裕のある家庭が多いかどうかという経済的な資本。

それから文化的な資本というのは、これが一番私は大きいなと思うんですが、親のしつけの仕方とか、親の行動の仕方とか、学歴期待、大学まで行かせたいと、そのために高校でここまで勉強させようという学歴期待なんか非常に私が幾つか回った学校なんかでも、保護者が違うという地域もありました。ただ活字とか言語との接触ということで、親が新聞を読んで、朝、新聞を子どもが見ているとか、親がテレビばかり見ているのを子どもが見ているというような、そういう文化的な資本という言い方をされていますけれども、そういうものが伸びないと学力が伸びないんじゃないかなと。

あと、3つ目に社会的な資本ということで、子どもを見守る目とか、ケアできる人的ネットワークというのが大切だというふうに言われているね。宇治田原町の大綱の中にも、地域で子どもを見ていこうということで、多くの地域連携の教育推進というのが挙げられていますので、そういう意味での学力に対して非常に効果が高い内容になるんじゃないかなということで、おおむねこれで私はいいなと思いつつ読みました。

ちょっと長くなりましたけれども。

○西谷町長 いえいえ、ありがとうございます。

○田中委員 学力についてはいろんな意見が出るかなと思ったので、ちょっと研究させてもらいました。

○西谷町長 ほか、何かご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

○西川委員 保護者としての意見ですけれども、確かに学力で学校を決めるという保護者さんいらっしゃるというのも耳に実際しておりまして、転校もさせられた方も知っておりますし、そういった面で確かに学力だけで生活、生きていけるかという生きていけないところがあるので、地域をまとめて学校をサポートしていただける体制をつくっていただけるのはとてもいいことだと思っておりますので、ぜひ学校の先生方にサポートのできる体制をつくっていただけたらなと思っております。

もう本当に先生いっぱい、今、学社連携に対してでもそうですし、小中一貫にしてもかなり動いてくださっておりますので、そのサポートをできる体制をつくっていただけたらなと思います。

○西谷町長 はい、ありがとうございます。

○山本委員長職務代理者 ちょっと別段の話になるかもしれませんが、子どもたちの安心・安全の観点から社会資本整備の中で、Wi-Fiだとか無線LANとか高速通信回線の必要性を特に感じるところです。今後は10年、20年すると非常にインターネット以上の情報が氾濫すると思います。その中でも規制をかけながら子どもたちが楽しんで勉強できるような環境づくりのための方策としてのLAN設備。

もう一つは、機器に対する対策ですね。対応策が後手後手にならないような通信回線の整備をお願いしたいなと思うんですけれども。

○西谷町長 その辺のところは確かにこれからいろいろ情報、どんどんどんどんいろんな人がスピーディーに入ってきて、やけども、要らん情報までいっぱい入ってくるという中で、網掛けをしてとりあえず安心・安全な情報だけが入るような形になっていくのは当然大切なことであろうかなというふうに思いますし、そういった中で特に企業さんに対しての今後、できるかできひんかは私は今現在のところはわかりませんが、NTTなんかでもいろんな情報を網掛けするようなやつは今電話ではやってはいただいておりますけれども、そういった中で子どもが使う中で、子どもに対しての指導も大事やと、直接的な指導も大事やと思うんですけれども、ただ企業さんに対してどういうふうな形ができるんかということはこれからますます大事になってくるかなと思いますね、

僕も。そういった中で、これは国全体やと思うんですけども、そういう部分で要らない情報を入らないというのがどこまでできるのかということが確かに難しいかなとは思いますが、そういうことも子どもの教育上という部分では働きかけて言っているんですけども、そういうことも子どもの教育上という部分では働きかけて言っているかなあかなかなとは思いますが、ほんなら本町独自で何ができんねんと、それは多分できないでしょう。

○山本委員長職務代理者 ちょっと学力調査の件とはちょっと違いましたけれども。

○西谷町長 いやいや、かまへん。今日は、意見交換会でざっくばらんいろんなことを言ってもらえたほうがありがたいので。

○山本委員長職務代理者 できたらその社会基盤整備の上でも情報の高速化というのは必要じゃないかと思えます。

○西谷町長 教育長。

○増田教育長 今のお話も含めて、授業のあり方の部分のところをどういうふうに指導方法の工夫改善をしていくのか。子どもたちにつけたい、今アクティブ・ラーニングということもありますけれども、学習の内容をどう子どもたちが捉えて、その補助具としての役割という点でいうと大変効果はあろうと思うんです。そういう中で、本町はどういう形で今それぞれ各教室のところに電子黒板なんかも全ての教室に配置していくということもありますので、また今後、何かどうあるべきというのは検討していけたらなということだと思います。

あと、ちょっと学校関係のところでも少し意見のほうを言わせていただきたいと思いますけれども、先ほどありますように、学力というのは、テストの結果というのは特定の一部のこと、それは文部科学事務次官通知もございましてけれども、それによって人を評価してしまうことにならないかどうかという、ひとり歩きしていないことにならないかということに危惧しているところです。

今回のところでも、商工祭も皆さんごらんいただいたと思うんですけども、中学校の子どもたち、ボランティアで本当によろしく頑張っている。損得じゃなくて人と人のかかわりの中で地域にかかわって頑張ってくれている。その子たちへの勲章はどうするのかという、評価も含めて。評価はまるごと子どもたち、学力も、それから心のところ、体のところも含めて総合的に判断していかないといけないだろうということを思っているということです。

もう一つは、結果、数値の公表も当然さることなんですけれども、説明をしていくこと自身は必要だろう。本町がもし複数の中学校、複数の小学校であれば、ここは町全体

として中学校部分ではこういう点数でした、小学校としてはこういう点数でしたという点は、ここは明らかにすべきだろうというふうには思います。

ただ本町については、ご承知のように1中学校2小学校ですので、しかもこういう報告の仕方というふうにしたのも、実は小学校2つをとっても両小学校の抱えている課題が違うという。だからそれを町としてまとめたものを言っても、それはそれぞれのところから一つずつ、少しずつとってきたものの総合的な形にならないので、両小学校の中でその課題を特化した形で指導の焦点化をしていただくというのがポイントじゃないかということで、学校だよりからの掲載という形で取りまとめをしているところです。

もう一個、じゃ、今まで宇治田原の学力はどうなんということの保護者の質問に対して答えていない部分があるというふうに感じたので、そこを一つの指標としてお示しさせていただいたのが8問題、8項目のうち5項目が全国上回っていますよと。これはこのことによって学校の部分のところ、それからもう一つは教育施策の部分のところの効果の検証にかかわるところとして、子どもたちに全国レベル、今回、全国調査でしたので、全国との比較の中で実態を明らかにする中で有効な施策に生かせるような形で検証の一つの指標とさせていただきたいということです。

もっと言います。それからご意見の中に出てきていたことで、学力をどうつけていくのかということで僕も感じているのは、今、小中一貫教育を通して、その指標を通して教職員の意識改革が一生懸命図られていると。中学校の教師が小学校の授業を見学して、自分たちの教えている授業の部分の基礎・基本が小学校でどういうふうに教えられたのかとか、それから小中一貫のカリキュラムについても考える機会も含めて、また、小学校は教師にとっては小学校、中学校を見たときに、15歳の春を見据えてどういう子どもたちを育てていきたいとか、今、自分たちが小学校段階で育てたことがどういう課題が次に中学校に出てくるのか、それを見据えた今度は小学校での教育ということで、9年間を見通した、できれば先ほどご意見が出ておりました幼小、幼児期を含めた、15の春を見据えた小学校の低学年から学力も、豊かな心も体も育てていかなあかんということで思っています。

それから、もう一つ思っているのは、社会総がかりというご意見をいただきましたけれども、25年9月に田原小学校の読書ボランティアの方々が宇治田原小学校で各クラスで毎月1回していただいて、その取り組み自身が26年度は、今度と一緒に宇治田原小学校の中の校区の方々がボランティアとして読み聞かせボランティアに入っていた方と一緒に、そして今度27年度に、今年度ですけれども、今度自立して、今度は宇

治田原小学校区の保護者、地域の方々、特に地域の方々が多いんですけども、その方が子どもたちに読み聞かせもしていただいている。そういう面でいうと、学力の部分のところもそうですし、教育そのものが持つのは、子どもたちもそうですし、住民の方々もそうやし、やっぱりきずなのところをつくっていくこと、人と人と触れ合うことを通して、そしてお互い認め合い高め合うことじゃないかなと、僕は真髓がそこにあるんじゃないかと思うんですけども、そういう中で宇治田原というのは本当に一つの、1中学校2小学校というすばらしい環境にあることを逆手にとって、僕はまちぐるみの教育というのは本当に進めていくべきかなということを感じているということです。

以上です。

それからもう一つ、学力実態のところでは、それこそ田中委員さんは一番ようご承知のことやと思いますけれども、経年の部分でいうとこの小中一貫教育の取り組みを進めることによって学力は上がってきています、確実に。と僕は認識しています。

以上です。

○西谷町長 ほかがございませんか、何か。

学力テストばかりに特化しなくてもいいんですけども、何かほかに。

学力、全国学力テストについての公開手段というのはいろいろご意見、またいろんな考え方はあると思います。どっちが正しいか、正しくないかというのもあろうかと思えますけれども、今日は別にその結論を出そうと思っているわけではございませんので、また今後こういう総合会議の中でも、またいろんなお話し合い、ご意見交換をさせてもらえたらなというふうに思っております。

ほかございませんかね。ほかにないですか、委員長、これで。そっち側、何もないですか、何か。

ありがとうございます。いろいろご意見を本当に頂戴いたしまして、なかなか今までは私、町長部局で向こう側におりました中で、教育のことについていろんな協議の場というのが本当になかったわけでございますけれども、今日は2回目ということでございますが、いろいろご意見、また現場の状況、いろんなことについて大変私自身もいろいろなことが知れて大変よかったかなというふうに思っております。今後とも総合教育会議につきましても忌憚のないご意見を今後もよろしく願いをいたします。

以上をもちまして、第2回の総合教育会議を終了させていただきますが、今回の新教育長制度につきましては、速やかな移行で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞまた今後ともよろしく願いを申し上げます。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。